

ワンスタット株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 3月 1日～令和9年 2月 28日までの3年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け等」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 令和6年3月～ 検討開始
- 令和6年4月～ 就業規則の整備
- 令和6年10月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2：職員に対して法定以上の年次有給休暇の付与日数を拡充する。

<対策>

- 令和6年3月～ 検討開始
- 令和6年4月～ 就業規則の整備
- 令和6年10月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知